

# 平成 29 年度公害苦情調査

## － 結果報告 －

平成 30 年 12 月 25 日  
公害等調整委員会

# 目次

第1	公害苦情の受付状況	
1	全国の公害苦情受付件数	1
2	典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数	3
	(1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数	4
	(2) 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数	6
3	主な発生原因別公害苦情受付件数	8
4	主な発生源別公害苦情受付件数	10
5	公害の種類、被害の発生地域別公害苦情受付件数	11
6	被害の種類別公害苦情受付件数	12
7	単独型・複合型公害の公害苦情受付件数	13
8	受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数	15
第2	公害苦情の処理状況	
1	全国の公害苦情取扱件数及び処理件数	16
2	苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数	18
3	被害の発生態様別典型7公害の直接処理件数	20
4	被害戸数別典型7公害の直接処理件数	21
5	処理方法別典型7公害の直接処理件数	22
6	防止対策の実施状況別典型7公害の直接処理件数	23
	(1) 防止対策実施の有無等	23
	(2) 防止対策の内容	23
7	法令との関係別典型7公害の直接処理件数	24
第3	公害苦情処理担当の職員数	25
付	公害苦情調査の概要	26

# 第1 公害苦情の受付状況

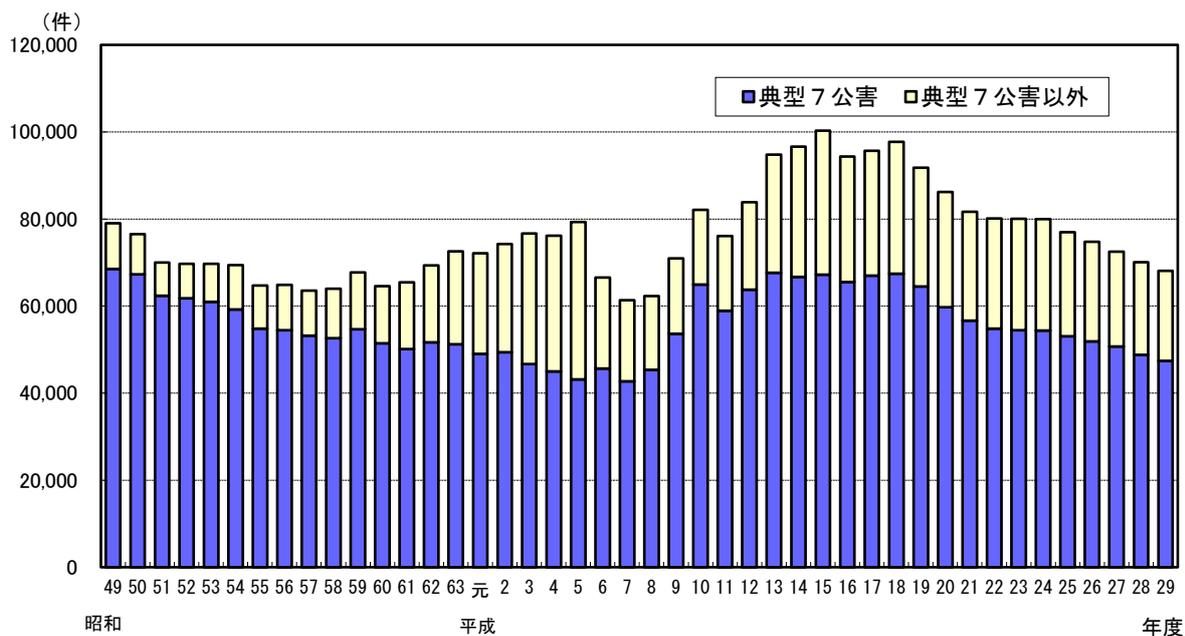
## 1 全国の公害苦情受付件数

平成29年度の全国の公害苦情の新規受付件数は68,115件  
前年度に比べ1,932件(2.8%)の減少  
平成19年度以降11年連続で減少

平成29年度に新規に受け付けた公害苦情件数は68,115件で、前年度(平成28年度)に比べ1,932件(対前年度比2.8%)減少している。

最近の推移をみると、平成15年度には調査開始(昭和41年度)以来初めて10万件を上回った後、16年度は一旦減少し、17年度、18年度と続けて増加したが、19年度以降は11年続けて減少している。

図1 全国の公害苦情受付件数の推移



注1) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注2) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域(青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村)の苦情件数が含まれていない。以下の図表において同じ。

表1 全国の公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度	公害苦情受付 件数	対前年度増減数	対前年度増減率 (%)	公害苦情受付 指数 (昭和45年度=100)
昭和49年度	79,015	-7,762	-8.9	124.6
50	76,531	-2,484	-3.1	120.6
51	70,033	-6,498	-8.5	110.4
52	69,729	-304	-0.4	109.9
53	69,730	1	0.0	109.9
54	69,421	-309	-0.4	109.4
55	64,690	-4,731	-6.8	102.0
56	64,883	193	0.3	102.3
57	63,559	-1,324	-2.0	100.2
58	63,976	417	0.7	100.9
59	67,754	3,778	5.9	106.8
60	64,550	-3,204	-4.7	101.8
61	65,467	917	1.4	103.2
62	69,313	3,846	5.9	109.3
63	72,565	3,252	4.7	114.4
平成元年度	72,159	-406	-0.6	113.8
2	74,294	2,135	3.0	117.1
3	76,713	2,419	3.3	120.9
4	76,186	-527	-0.7	120.1
5	79,317	3,131	4.1	125.0
6	66,556	-12,761	-16.1	104.9
7	61,364	-5,192	-7.8	96.7
8	62,315	951	1.5	98.2
9	70,975	8,660	13.9	111.9
10	82,138	11,163	15.7	129.5
11	76,080	-6,058	-7.4	119.9
12	83,881	7,801	10.3	132.2
13	94,767	10,886	13.0	149.4
14	96,613	1,846	1.9	152.3
15	100,323	3,710	3.8	158.2
16	94,321	-6,002	-6.0	148.7
17	95,655	1,334	1.4	150.8
18	97,713	2,058	2.2	154.0
19	91,770	-5,943	-6.1	144.7
20	86,236	-5,534	-6.0	135.9
21	81,632	-4,604	-5.3	128.7
22	80,095	-1,537	-1.9	126.3
23	80,051	-44	-0.1	126.2
24	80,000	-51	-0.1	126.1
25	76,958	-3,042	-3.8	121.3
26	74,785	-2,173	-2.8	117.9
27	72,461	-2,324	-3.1	114.2
28	70,047	-2,414	-3.3	110.4
29	68,115	-1,932	-2.8	107.4

注) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

## 2 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数は47,437件で、前年度に比べ1,403件(2.9%)の減少  
 典型7公害以外の公害苦情受付件数は20,678件で、前年度に比べ529件(2.5%)の減少

〔 典型7公害とは、環境基本法に定める「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」  
 「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」をいう。 〕

平成29年度の公害苦情受付件数(68,115件)のうち、「典型7公害」の公害苦情受付件数は47,437件(公害苦情受付件数の69.6%)で、前年度に比べ1,403件(対前年度比2.9%)減少している。

また、廃棄物投棄など「典型7公害以外」の公害苦情受付件数は20,678件(公害苦情受付件数の30.4%)で、前年度に比べ529件(対前年度比2.5%)減少している。

図2 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移

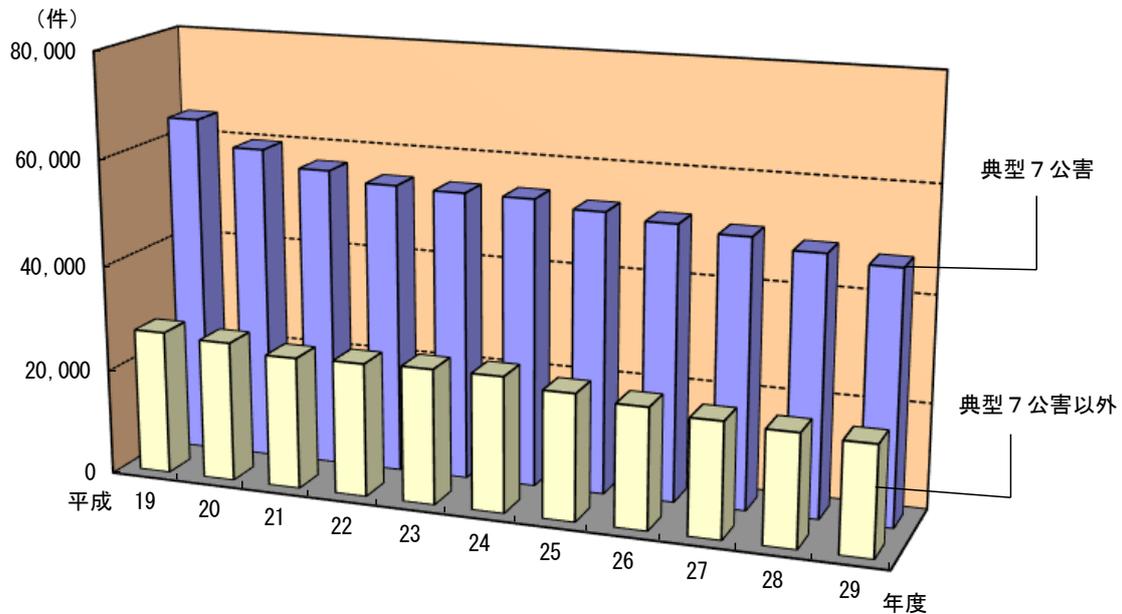


表2 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移

(単位: 件)

年度	合計 a	典型7公害				典型7公害以外			
		公害苦情 受付件数 b	構成比 (%) (b/a*100)	対前年度 増減数	対前年度 増減率 (%)	公害苦情 受付件数 c	構成比 (%) (c/a*100)	対前年度 増減数	対前年度 増減率 (%)
平成19年度	91,770	64,529	70.3	-2,886	-4.3	27,241	29.7	-3,057	-10.1
20	86,236	59,703	69.2	-4,826	-7.5	26,533	30.8	-708	-2.6
21	81,632	56,665	69.4	-3,038	-5.1	24,967	30.6	-1,566	-5.9
22	80,095	54,845	68.5	-1,820	-3.2	25,250	31.5	283	1.1
23	80,051	54,453	68.0	-392	-0.7	25,598	32.0	348	1.4
24	80,000	54,377	68.0	-76	-0.1	25,623	32.0	25	0.1
25	76,958	53,039	68.9	-1,338	-2.5	23,919	31.1	-1,704	-6.7
26	74,785	51,912	69.4	-1,127	-2.1	22,873	30.6	-1,046	-4.4
27	72,461	50,677	69.9	-1,235	-2.4	21,784	30.1	-1,089	-4.8
28	70,047	48,840	69.7	-1,837	-3.6	21,207	30.3	-577	-2.6
29	68,115	47,437	69.6	-1,403	-2.9	20,678	30.4	-529	-2.5

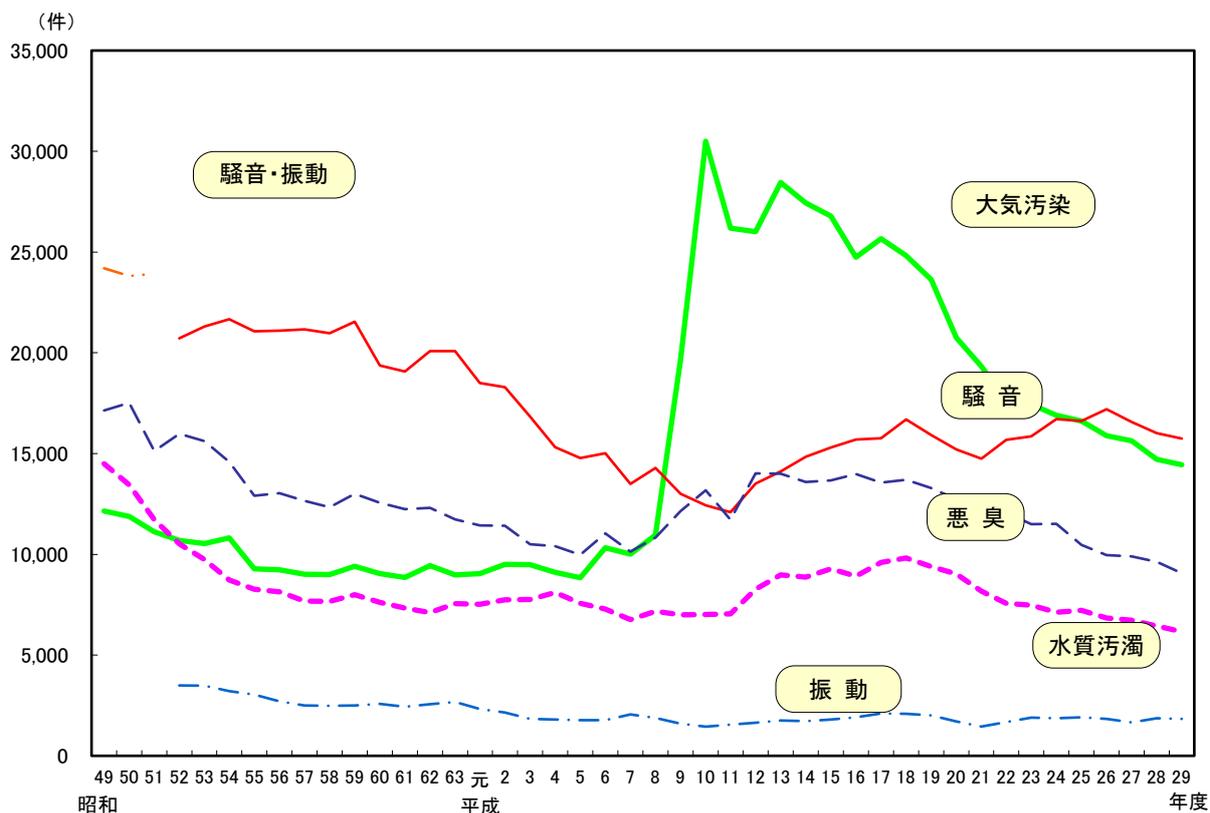
(1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数のうち「騒音」及び「大気汚染」がそれぞれ3割強「地盤沈下」のみ前年度に比べ増加

平成29年度の典型7公害の公害苦情受付件数(47,437件)を種類別にみると、「騒音」が15,743件(典型7公害の公害苦情受付件数の33.2%)と最も多く、次いで、「大気汚染」が14,450件(同30.5%)、「悪臭」が9,063件(同19.1%)、「水質汚濁」が6,161件(同13.0%)、「振動」が1,831件(同3.9%)、「土壌汚染」が166件(同0.3%)、「地盤沈下」が23件(同0.0%)となっている。

典型7公害のうち「地盤沈下」のみが前年度に比べ4件(対前年度比21.1%)増加している。

図3 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移



注1) 「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、表示していない。

注2) 「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」として捉えていた。

注3) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

表3 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度		合 計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動			
							低周波	振 動	地盤沈下	悪 臭
公害苦情受付件数	平成19年度	64,529	23,628	9,383	281	15,913	144	2,000	34	13,290
	20	59,703	20,749	9,023	253	15,211	190	1,699	28	12,740
	21	56,665	19,324	8,171	251	14,749	183	1,455	30	12,685
	22	54,845	17,612	7,574	222	15,678	197	1,675	23	12,061
	23	54,453	17,444	7,477	252	15,862	189	1,902	22	11,494
	24	54,377	16,907	7,129	229	16,714	186	1,858	21	11,519
	25	53,039	16,616	7,216	202	16,611	185	1,914	16	10,464
	26	51,912	15,879	6,839	174	17,202	182	1,830	26	9,962
	27	50,677	15,625	6,729	167	16,574	227	1,663	22	9,897
	28	48,840	14,710	6,442	167	16,016	234	1,866	19	9,620
29	47,437	14,450	6,161	166	15,743	191	1,831	23	9,063	
構成比(%)	平成19年度	100.0	36.6	14.5	0.4	24.7	0.2	3.1	0.1	20.6
	20	100.0	34.8	15.1	0.4	25.5	0.3	2.8	0.0	21.3
	21	100.0	34.1	14.4	0.4	26.0	0.3	2.6	0.1	22.4
	22	100.0	32.1	13.8	0.4	28.6	0.4	3.1	0.0	22.0
	23	100.0	32.0	13.7	0.5	29.1	0.3	3.5	0.0	21.1
	24	100.0	31.1	13.1	0.4	30.7	0.3	3.4	0.0	21.2
	25	100.0	31.3	13.6	0.4	31.3	0.3	3.6	0.0	19.7
	26	100.0	30.6	13.2	0.3	33.1	0.4	3.5	0.1	19.2
	27	100.0	30.8	13.3	0.3	32.7	0.4	3.3	0.0	19.5
	28	100.0	30.1	13.2	0.3	32.8	0.5	3.8	0.0	19.7
29	100.0	30.5	13.0	0.3	33.2	0.4	3.9	0.0	19.1	
対前年度増減数	平成19年度	-2,886	-1,197	-442	10	-779	-18	-81	10	-407
	20	-4,826	-2,879	-360	-28	-702	46	-301	-6	-550
	21	-3,038	-1,425	-852	-2	-462	-7	-244	2	-55
	22	-1,820	-1,712	-597	-29	929	14	220	-7	-624
	23	-392	-168	-97	30	184	-8	227	-1	-567
	24	-76	-537	-348	-23	852	-3	-44	-1	25
	25	-1,338	-291	87	-27	-103	-1	56	-5	-1,055
	26	-1,127	-737	-377	-28	591	-3	-84	10	-502
	27	-1,235	-254	-110	-7	-628	45	-167	-4	-65
	28	-1,837	-915	-287	0	-558	7	203	-3	-277
29	-1,403	-260	-281	-1	-273	-43	-35	4	-557	
対前年度増減率(%)	平成19年度	-4.3	-4.8	-4.5	3.7	-4.7	-11.1	-3.9	41.7	-3.0
	20	-7.5	-12.2	-3.8	-10.0	-4.4	31.9	-15.1	-17.6	-4.1
	21	-5.1	-6.9	-9.4	-0.8	-3.0	-3.7	-14.4	7.1	-0.4
	22	-3.2	-8.9	-7.3	-11.6	6.3	7.7	15.1	-23.3	-4.9
	23	-0.7	-1.0	-1.3	13.5	1.2	-4.1	13.6	-4.3	-4.7
	24	-0.1	-3.1	-4.7	-9.1	5.4	-1.6	-2.3	-4.5	0.2
	25	-2.5	-1.7	1.2	-11.8	-0.6	-0.5	3.0	-23.8	-9.2
	26	-2.1	-4.4	-5.2	-13.9	3.6	-1.6	-4.4	62.5	-4.8
	27	-2.4	-1.6	-1.6	-4.0	-3.7	24.7	-9.1	-15.4	-0.7
	28	-3.6	-5.9	-4.3	0.0	-3.4	3.1	12.2	-13.6	-2.8
29	-2.9	-1.8	-4.4	-0.6	-1.7	-18.4	-1.9	21.1	-5.8	

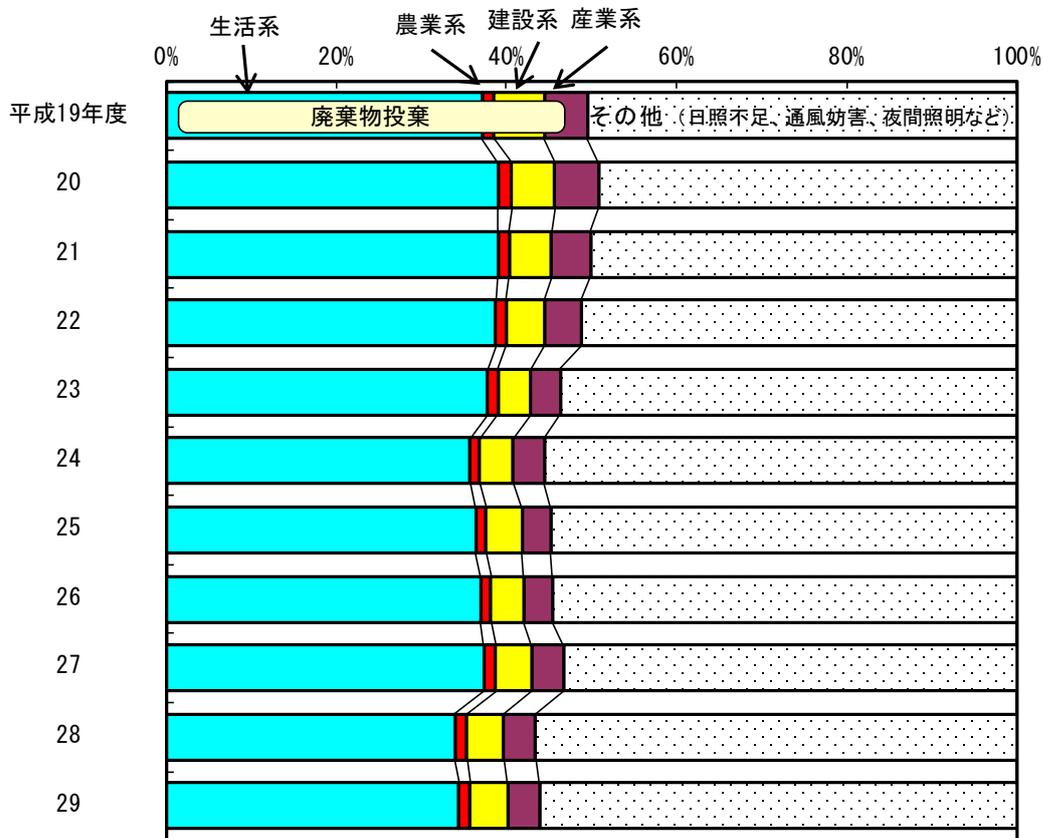
(2) 典型 7 公害以外の種類別公害苦情受付件数

「廃棄物投棄」は、典型 7 公害以外の公害苦情受付件数の 4 割強

平成 29 年度の 典型 7 公害以外の公害苦情受付件数 (20,678 件) のうち、「廃棄物投棄」が 9,076 件 (典型 7 公害以外の公害苦情受付件数の 43.9%) を占めているが、前年度に比べ 140 件 (対前年度比 1.5%) 減少している。

廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」の投棄が 7,130 件 (廃棄物投棄の 78.6%) と最も多く、次いで、「建設系」の投棄が 925 件 (同 10.2%)、「産業系」の投棄が 759 件 (同 8.4%)、「農業系」の投棄が 262 件 (同 2.9%) となっている。

図 4 典型 7 公害以外の種類別公害苦情受付件数の割合の推移



注) 典型 7 公害以外の苦情の分類

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生した畜産関係の動物の死骸、ふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生した建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に卸売・小売業、飲食店、宿泊業等の産業における業務から排出したごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他	高層建築物等による日照不足、通風妨害、深夜の照明や光等に対する苦情、テレビ・ラジオ等の受信妨害や違法電波等に対する苦情等	

表4 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度		合 計						その他
			廃棄物投棄	生活系	農業系	建設系	産業系	
公害苦情受付件数	平成19年度	27,241	13,511	10,118	399	1,606	1,388	13,730
	20	26,533	13,480	10,349	419	1,354	1,358	13,053
	21	24,967	12,462	9,737	327	1,250	1,148	12,505
	22	25,250	12,306	9,770	318	1,138	1,080	12,944
	23	25,598	11,846	9,681	292	1,003	870	13,752
	24	25,623	11,385	9,154	295	1,003	933	14,238
	25	23,919	10,801	8,696	293	1,016	796	13,118
	26	22,873	10,367	8,450	269	891	757	12,506
	27	21,784	10,173	8,128	309	918	818	11,611
	28	21,207	9,216	7,199	303	914	800	11,991
29	20,678	9,076	7,130	262	925	759	11,602	
構成比(%)	平成19年度	100.0	49.6	74.9	3.0	11.9	10.3	50.4
	20	100.0	50.8	76.8	3.1	10.0	10.1	49.2
	21	100.0	49.9	78.1	2.6	10.0	9.2	50.1
	22	100.0	48.7	79.4	2.6	9.2	8.8	51.3
	23	100.0	46.3	81.7	2.5	8.5	7.3	53.7
	24	100.0	44.4	80.4	2.6	8.8	8.2	55.6
	25	100.0	45.2	80.5	2.7	9.4	7.4	54.8
	26	100.0	45.3	81.5	2.6	8.6	7.3	54.7
	27	100.0	46.7	79.9	3.0	9.0	8.0	53.3
	28	100.0	43.5	78.1	3.3	9.9	8.7	56.5
29	100.0	43.9	78.6	2.9	10.2	8.4	56.1	
対前年度増減数	平成19年度	-3,057	-1,553	-833	-72	-378	-270	-1,504
	20	-708	-31	231	20	-252	-30	-677
	21	-1,566	-1,018	-612	-92	-104	-210	-548
	22	283	-156	33	-9	-112	-68	439
	23	348	-460	-89	-26	-135	-210	808
	24	25	-461	-527	3	0	63	486
	25	-1,704	-584	-458	-2	13	-137	-1,120
	26	-1,046	-434	-246	-24	-125	-39	-612
	27	-1,089	-194	-322	40	27	61	-895
	28	-577	-957	-929	-6	-4	-18	380
29	-529	-140	-69	-41	11	-41	-389	
対前年度増減率(%)	平成19年度	-10.1	-10.3	-7.6	-15.3	-19.1	-16.3	-9.9
	20	-2.6	-0.2	2.3	5.0	-15.7	-2.2	-4.9
	21	-5.9	-7.6	-5.9	-22.0	-7.7	-15.5	-4.2
	22	1.1	-1.3	0.3	-2.8	-9.0	-5.9	3.5
	23	1.4	-3.7	-0.9	-8.2	-11.9	-19.4	6.2
	24	0.1	-3.9	-5.4	1.0	0.0	7.2	3.5
	25	-6.7	-5.1	-5.0	-0.7	1.3	-14.7	-7.9
	26	-4.4	-4.0	-2.8	-8.2	-12.3	-4.9	-4.7
	27	-4.8	-1.9	-3.8	14.9	3.0	8.1	-7.2
	28	-2.6	-9.4	-11.4	-1.9	-0.4	-2.2	3.3
29	-2.5	-1.5	-1.0	-13.5	1.2	-5.1	-3.2	

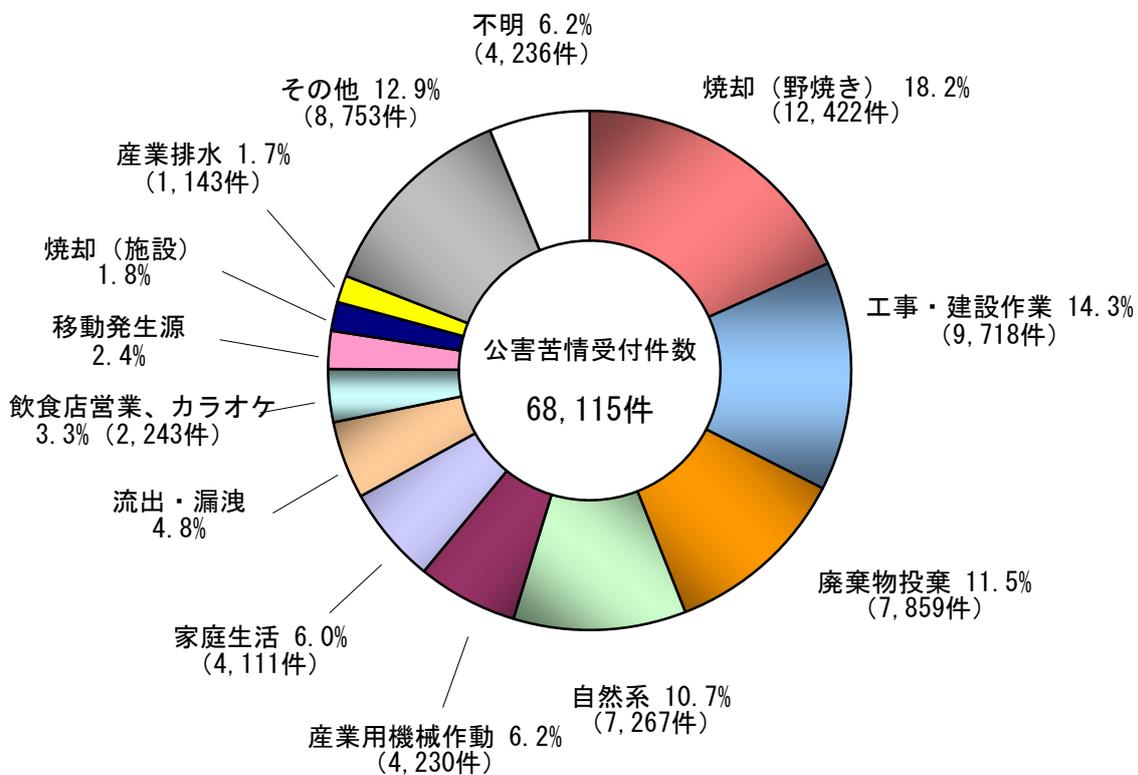
注) 「生活系」「農業系」「建設系」及び「産業系」の構成比(%)は、「廃棄物投棄」に占める割合である。

### 3 主な発生原因別公害苦情受付件数

主な発生原因のうち最も多いのは「焼却（野焼き）」で、全体の約2割

平成29年度の公害苦情受付件数（68,115件）を主な発生原因別にみると、「焼却（野焼き）」が12,422件（公害苦情受付件数の18.2%）と最も多く、次いで、「工事・建設作業」が9,718件（同14.3%）、「廃棄物投棄」が7,859件（同11.5%）、「自然系」が7,267件（同10.7%）、「産業用機械作動」が4,230件（同6.2%）、「家庭生活」が4,111件（同6.0%）などの順となっている。

図5 主な発生原因別公害苦情受付件数の割合



注1) 「自然系」とは、自然に存在する動植物又は自然現象による原因であることが判明している公害苦情をいう。

注2) 「家庭生活」は、「家庭生活（機器）」「家庭生活（ペット）」「家庭生活（その他）」の合計である。

注3) 「移動発生源」は、「移動発生源（自動車運行）」「移動発生源（鉄道運行）」「移動発生源（航空機運航）」の合計である。

表5 公害の種類、公害の主な発生原因別公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の主な発生原因	合計	典 型 7 公 害									典 型 7 公 害 以 外	
		計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭		
合計	68,115	47,437	14,450	6,161	166	15,743	191	1,831	23	9,063	20,678	
公 害 苦 情 受 付 件 数	焼却(施設)	1,230	1,166	871	1	0	14	0	0	0	280	64
	産業用機械作動	4,230	4,181	353	23	5	2,963	31	189	1	647	49
	産業排水	1,143	1,120	2	857	5	8	0	0	0	248	23
	流出・漏洩	3,296	3,126	113	2,344	64	42	0	3	1	559	170
	工事・建設作業	9,718	9,367	2,052	204	15	5,590	6	1,265	2	239	351
	飲食店営業	1,630	1,602	38	114	2	797	4	7	0	644	28
	カラオケ	613	613	0	0	0	613	0	0	0	0	0
	移動発生源(自動車運行)	978	946	86	138	6	485	0	207	1	23	32
	移動発生源(鉄道運行)	103	103	2	0	0	76	0	23	0	2	0
	移動発生源(航空機運航)	526	516	0	1	0	514	0	1	0	0	10
	廃棄物投棄	7,859	200	10	75	11	10	0	0	0	94	7,659
	家庭生活(機器)	705	580	32	34	1	432	42	5	0	76	125
	家庭生活(ペット)	565	290	0	1	1	173	0	0	0	115	275
	家庭生活(その他)	2,841	1,723	153	215	10	431	10	1	2	911	1,118
	焼却(野焼き)	12,422	11,345	9,842	7	1	4	0	1	0	1,490	1,077
	自然系	7,267	693	34	402	4	34	0	0	5	214	6,574
その他	8,753	6,288	647	359	27	3,005	23	70	7	2,173	2,465	
不明	4,236	3,578	215	1,386	14	552	75	59	4	1,348	658	
構 成 比 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	焼却(施設)	1.8	2.5	6.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	3.1	0.3
	産業用機械作動	6.2	8.8	2.4	0.4	3.0	18.8	16.2	10.3	4.3	7.1	0.2
	産業排水	1.7	2.4	0.0	13.9	3.0	0.1	0.0	0.0	0.0	2.7	0.1
	流出・漏洩	4.8	6.6	0.8	38.0	38.6	0.3	0.0	0.2	4.3	6.2	0.8
	工事・建設作業	14.3	19.7	14.2	3.3	9.0	35.5	3.1	69.1	8.7	2.6	1.7
	飲食店営業	2.4	3.4	0.3	1.9	1.2	5.1	2.1	0.4	0.0	7.1	0.1
	カラオケ	0.9	1.3	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	移動発生源(自動車運行)	1.4	2.0	0.6	2.2	3.6	3.1	0.0	11.3	4.3	0.3	0.2
	移動発生源(鉄道運行)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0
	移動発生源(航空機運航)	0.8	1.1	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
	廃棄物投棄	11.5	0.4	0.1	1.2	6.6	0.1	0.0	0.0	0.0	1.0	37.0
	家庭生活(機器)	1.0	1.2	0.2	0.6	0.6	2.7	22.0	0.3	0.0	0.8	0.6
	家庭生活(ペット)	0.8	0.6	0.0	0.0	0.6	1.1	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3
	家庭生活(その他)	4.2	3.6	1.1	3.5	6.0	2.7	5.2	0.1	8.7	10.1	5.4
	焼却(野焼き)	18.2	23.9	68.1	0.1	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	16.4	5.2
自然系	10.7	1.5	0.2	6.5	2.4	0.2	0.0	0.0	21.7	2.4	31.8	
その他	12.9	13.3	4.5	5.8	16.3	19.1	12.0	3.8	30.4	24.0	11.9	
不明	6.2	7.5	1.5	22.5	8.4	3.5	39.3	3.2	17.4	14.9	3.2	

注1)「その他」とは、「焼却(施設)」～「自然系」までの分類に該当しないものをいう。

注2)「不明」とは、発生源が全く分からないものをいう。

#### 4 主な発生源別公害苦情受付件数

主な発生源は、「会社・事業所」が全体の約4割、うち一番多いのが「建設業」  
「個人」は全体の約3割

平成29年度の公害苦情受付件数（68,115件）を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が28,468件（公害苦情受付件数の41.8%）、「個人」が21,883件（同32.1%）となっている。

「会社・事業所」の中では、「建設業」が10,557件（公害苦情受付件数の15.5%）と最も多く、次いで、「製造業」が5,274件（同7.7%）などの順となっている。

表6 主な発生源別公害苦情受付件数

（単位：件）

公害の主な発生源	平成28年度	平成29年度	構成比(%)	対前年度 増減数	対前年度 増減率 (%)
合計	70,047	68,115	100.0	-1,932	-2.8
会社・事業所	29,147	28,468	41.8	-679	-2.3
農業	1,470	1,458	2.1	-12	-0.8
林業	101	88	0.1	-13	-12.9
漁業	93	86	0.1	-7	-7.5
鉱業	181	166	0.2	-15	-8.3
建設業	10,107	10,557	15.5	450	4.5
製造業	5,826	5,274	7.7	-552	-9.5
電気・ガス・熱供給・水道業	293	266	0.4	-27	-9.2
情報通信業	40	50	0.1	10	25.0
運輸業	1,041	1,111	1.6	70	6.7
卸売・小売業	1,294	1,230	1.8	-64	-4.9
金融・保険業	15	18	0.0	3	20.0
不動産業	460	442	0.6	-18	-3.9
飲食店、宿泊業	2,382	2,303	3.4	-79	-3.3
医療、福祉	397	337	0.5	-60	-15.1
教育、学習支援業	274	268	0.4	-6	-2.2
複合サービス事業	379	368	0.5	-11	-2.9
サービス業（他に分類されないもの）	2,886	2,870	4.2	-16	-0.6
公務（他に分類されないもの）	485	354	0.5	-131	-27.0
分類不能の産業	1,423	1,222	1.8	-201	-14.1
個人	21,990	21,883	32.1	-107	-0.5
その他	6,658	6,210	9.1	-448	-6.7
不明	12,252	11,554	17.0	-698	-5.7

注1)「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。  
注2)「その他」とは、発生源が自然である場合などをいう。  
注3)「不明」とは、発生源が全く分からない場合などをいう。

## 5 公害の種類、被害の発生地域別公害苦情受付件数

被害の約4割は「住居地域」で発生

平成29年度の公害苦情受付件数（68,115件）を被害の発生地域別にみると、「住居地域」が27,792件（公害苦情受付件数の40.8%）と最も多く、次いで、「市街化調整区域」が11,955件（同17.6%）、「その他の地域」が7,176件（同10.5%）、「準工業地域」が4,748件（同7.0%）、「商業地域」が3,821件（同5.6%）、「近隣商業地域」が2,292件（同3.4%）、「工業地域」が1,786件（同2.6%）、「工業専用地域」が561件（同0.8%）となっている。

なお、典型7公害の公害苦情受付件数の多い「騒音」及び「大気汚染」についてみると、「騒音」は7,565件（「騒音」の苦情受付件数の48.1%）、「大気汚染」は5,918件（「大気汚染」の苦情受付件数の41.0%）が、住居地域で発生している。

表7 公害の種類、被害の発生地域別公害苦情受付件数

（単位：件）

公害の種類	合計	都市計画法による都市計画区域									都市計画区域以外の地域
		計	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域	その他の地域	
合計	68,115	60,131	27,792	2,292	3,821	4,748	1,786	561	11,955	7,176	7,984
公害苦情受付件数											
典型7公害	47,437	43,223	20,063	1,970	3,369	4,087	1,521	461	8,001	3,751	4,214
大気汚染	14,450	12,918	5,918	330	443	830	332	117	3,587	1,361	1,532
水質汚濁	6,161	4,910	1,804	154	188	475	268	132	1,209	680	1,251
土壌汚染	166	131	45	3	4	18	9	6	24	22	35
騒音	15,743	15,276	7,565	1,060	2,052	1,685	469	61	1,476	908	467
低周波	191	179	121	10	10	12	5	0	12	9	12
振動	1,831	1,805	1,064	102	142	228	67	10	148	44	26
地盤沈下	23	21	11	0	1	4	1	0	4	0	2
悪臭	9,063	8,162	3,656	321	539	847	375	135	1,553	736	901
典型7公害以外	20,678	16,908	7,729	322	452	661	265	100	3,954	3,425	3,770
構成比（%）											
合計	100.0	88.3	40.8	3.4	5.6	7.0	2.6	0.8	17.6	10.5	11.7
典型7公害	100.0	91.1	42.3	4.2	7.1	8.6	3.2	1.0	16.9	7.9	8.9
大気汚染	100.0	89.4	41.0	2.3	3.1	5.7	2.3	0.8	24.8	9.4	10.6
水質汚濁	100.0	79.7	29.3	2.5	3.1	7.7	4.3	2.1	19.6	11.0	20.3
土壌汚染	100.0	78.9	27.1	1.8	2.4	10.8	5.4	3.6	14.5	13.3	21.1
騒音	100.0	97.0	48.1	6.7	13.0	10.7	3.0	0.4	9.4	5.8	3.0
低周波	100.0	93.7	63.4	5.2	5.2	6.3	2.6	0.0	6.3	4.7	6.3
振動	100.0	98.6	58.1	5.6	7.8	12.5	3.7	0.5	8.1	2.4	1.4
地盤沈下	100.0	91.3	47.8	0.0	4.3	17.4	4.3	0.0	17.4	0.0	8.7
悪臭	100.0	90.1	40.3	3.5	5.9	9.3	4.1	1.5	17.1	8.1	9.9
典型7公害以外	100.0	81.8	37.4	1.6	2.2	3.2	1.3	0.5	19.1	16.6	18.2

注1) 「住居地域」とは、第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域をいう。

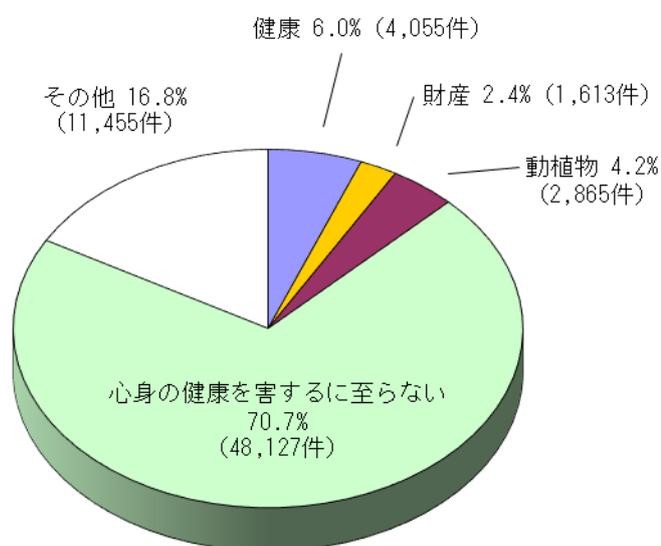
注2) 「その他の地域」とは、都市計画区域のうち、市街化調整区域を除く用途地域の指定がない地域をいう。

## 6 被害の種類別公害苦情受付件数

「健康」被害、「動植物」被害及び「財産」被害を合わせると1割強

平成29年度の公害苦情受付件数(68,115件)を被害の種類別にみると、「健康」被害が4,055件(公害苦情受付件数の6.0%)、「動植物」被害が2,865件(同4.2%)、「財産」被害が1,613件(同2.4%)、「心身の健康を害するに至らない」被害が48,127件(同70.7%)となっている。

図6 被害の種類別公害苦情受付件数の割合



注)「心身の健康を害するに至らない」被害とは、心身の健康を害するに至らない程度のもので、実際に治療を受けていない状態の被害、うるさい、臭い、汚い、不快などの感覚的・心理的被害をいう。

表8 被害の種類別公害苦情受付件数

(単位：件)

	合 計	被害の種類別				
		健 康	財 産	動植物	心身の健康を害するに至らない	その他
公害苦情受付件数	68,115	4,055	1,613	2,865	48,127	11,455
構成比 (%)	100.0	6.0	2.4	4.2	70.7	16.8

注)「その他」とは、苦情申立人に直接の被害が及ばないもの、環境悪化や外観上の被害を問題にするものなどをいう。

## 7 単独型・複合型公害の公害苦情受付件数

約1割が「複合型公害」

複合型公害で多い組合せは、「大気汚染」と「悪臭」、「騒音」と「振動」

公害苦情には、公害の種類が1種類のもの（単独型公害）と複数なもの（複合型公害）がある（平成6年度調査から、複合型公害については、主な公害以外に関連する公害の種類を4種類まで調査している。）。

平成29年度の公害苦情受付件数（68,115件）のうち、「単独型公害」は61,808件（公害苦情受付件数の90.7%）、「複合型公害」は6,307件（同9.3%）となっている。

また、「複合型公害」において、主な公害と関連する公害を合わせた延べ苦情受付件数は13,061件となっている。

「複合型公害」について主な公害と関連する公害を種類別にみると、主な公害を「大気汚染」、関連する公害を「悪臭」とするものが1,496件と最も多く、次いで、主な公害を「騒音」、関連する公害を「振動」とするものが1,365件となっている。

表9 単独型・複合型公害の公害苦情受付件数

（単位：件）

公害の種類	合計 (a+b)	単独型公害 a	複合型公害			
			主な公害 b	関連する公害 の合計 c	延べ苦情受付 件数 (b+c)	
合計	68,115	61,808	6,307	6,754	13,061	
公害苦情 受付件数	典型7公害	47,437	41,353	6,084	6,505	12,589
	大気汚染	14,450	12,433	2,017	2,136	4,153
	水質汚濁	6,161	5,744	417	431	848
	土壌汚染	166	145	21	23	44
	騒音	15,743	13,568	2,175	2,377	4,552
	振動	1,831	1,396	435	475	910
	地盤沈下	23	23	0	0	0
	悪臭	9,063	8,044	1,019	1,063	2,082
	典型7公害以外	20,678	20,455	223	249	472
	構成 比 (%)	合計	100.0	90.7	9.3	
典型7公害		100.0	87.2	12.8		
大気汚染		100.0	86.0	14.0		
水質汚濁		100.0	93.2	6.8		
土壌汚染		100.0	87.3	12.7		
騒音		100.0	86.2	13.8		
振動		100.0	76.2	23.8		
地盤沈下		100.0	100.0	0.0		
悪臭		100.0	88.8	11.2		
典型7公害以外		100.0	98.9	1.1		

注) 「複合型公害」とは、1件の苦情において複数の公害の種類が申し立てられたものをいう。苦情ごとに、「主な公害」は1種類、「関連する公害」は4種類までを計上したものである。

表 10 複合型公害の主な公害及び関連する公害の公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の種類	主な公害	関 連 す る 公 害										
		合計	典 型 7 公 害									典 型 7 公 害 以 外
			計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
公害苦情受付件数	合計	6,307	6,754	5,912	1,123	230	94	898	1,472	9	2,086	842
	典型7公害	6,084	6,505	5,713	1,068	198	78	871	1,469	9	2,020	792
	大気汚染	2,017	2,136	1,909	0	13	9	294	95	2	1,496	227
	水質汚濁	417	431	319	7	0	54	3	0	0	255	112
	土壌汚染	21	23	13	1	8	0	2	0	0	2	10
	騒音	2,175	2,377	2,194	509	15	2	38	1,365	2	263	183
	振動	435	475	449	62	0	0	379	0	4	4	26
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	悪臭	1,019	1,063	829	489	162	13	155	9	1	0	234
	典型7公害以外	223	249	199	55	32	16	27	3	0	66	50
構成比 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	典型7公害	96.5	96.3	96.6	95.1	86.1	83.0	97.0	99.8	100.0	96.8	94.1
	大気汚染	32.0	31.6	32.3	0.0	5.7	9.6	32.7	6.5	22.2	71.7	27.0
	水質汚濁	6.6	6.4	5.4	0.6	0.0	57.4	0.3	0.0	0.0	12.2	13.3
	土壌汚染	0.3	0.3	0.2	0.1	3.5	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	1.2
	騒音	34.5	35.2	37.1	45.3	6.5	2.1	4.2	92.7	22.2	12.6	21.7
	振動	6.9	7.0	7.6	5.5	0.0	0.0	42.2	0.0	44.4	0.2	3.1
	地盤沈下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	悪臭	16.2	15.7	14.0	43.5	70.4	13.8	17.3	0.6	11.1	0.0	27.8
	典型7公害以外	3.5	3.7	3.4	4.9	13.9	17.0	3.0	0.2	0.0	3.2	5.9

注1)「関連する公害」とは、「主な公害」のほかに同時に申し立てている公害苦情の種類を4種類まで計上したものである。

注2)「公害の種類」欄の「騒音」に対する、「関連する公害」欄の「騒音」の38件は、「低周波音騒音」を関連する公害として計上しているものである。

## 8 受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数

都道府県窓口の公害苦情受付件数で最も多いのは「水質汚濁」  
一方、市区町村窓口の公害苦情受付件数は、市部では「騒音」、町村では「大気汚染」が最も多い

平成 29 年度の典型 7 公害の公害苦情受付件数（47,437 件）を受付機関別及び公害の種類別にみると、「都道府県」では「水質汚濁」が 1,038 件（都道府県の公害苦情受付件数の 31.4%）と最も多い。

「市部」では「騒音」が 15,146 件（市部の公害苦情受付件数の 25.6%）と最も多く、次いで、「大気汚染」が 13,183 件（同 22.3%）となっている。

また、「市部」のうち、「政令指定都市（特別区を含む）」では「騒音」が 6,630 件（政令指定都市（特別区を含む）の公害苦情受付件数の 47.5%）と最も多い。

「町村」では「大気汚染」が 727 件（町村の公害苦情受付件数の 12.9%）と最も多い。

なお、典型 7 公害以外について「廃棄物投棄」の公害苦情受付件数（9,076 件）を受付機関別にみると、「町村」では 1,581 件（町村の公害苦情受付件数の 28.1%）となっており、町村における種類別の公害苦情受付件数では最も多い。

表 11 受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数

(単位：件)

		合計	典型 7 公害									典型 7 公害以外	
			計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音		振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他
							低周波						
公害苦情受付件数	合計	68,115	47,437	14,450	6,161	166	15,743	191	1,831	23	9,063	9,076	11,602
	都道府県	3,303	2,110	540	1,038	24	128	1	4	2	374	757	436
	市部	59,186	43,111	13,183	4,761	130	15,146	183	1,792	20	8,079	6,738	9,337
	政令指定都市 (特別区を含む)	13,947	12,893	2,541	750	10	6,630	59	931	3	2,028	593	461
	その他の市	45,239	30,218	10,642	4,011	120	8,516	124	861	17	6,051	6,145	8,876
	町村	5,626	2,216	727	362	12	469	7	35	1	610	1,581	1,829
構成比 (%)	合計	100.0	69.6	21.2	9.0	0.2	23.1	0.3	2.7	0.0	13.3	13.3	17.0
	都道府県	100.0	63.9	16.3	31.4	0.7	3.9	0.0	0.1	0.1	11.3	22.9	13.2
	市部	100.0	72.8	22.3	8.0	0.2	25.6	0.3	3.0	0.0	13.7	11.4	15.8
	政令指定都市 (特別区を含む)	100.0	92.4	18.2	5.4	0.1	47.5	0.4	6.7	0.0	14.5	4.3	3.3
	その他の市	100.0	66.8	23.5	8.9	0.3	18.8	0.3	1.9	0.0	13.4	13.6	19.6
	町村	100.0	39.4	12.9	6.4	0.2	8.3	0.1	0.6	0.0	10.8	28.1	32.5

## 第2 公害苦情の処理状況

### 1 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数

平成29年度の全国の公害苦情取扱件数及び処理件数は72,684件

平成29年度の公害苦情の取扱件数及び処理件数は72,684件で、前年度に比べ1,715件（対前年度比2.3%）減少している。

内訳をみると、平成29年度に新規に受け付けた公害苦情件数は68,115件、前年度から繰り越された公害苦情件数は4,569件となっている。

処理状況をみると、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口等で年度内に直接処理が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は61,557件（取扱件数の84.7%）、他の機関等へ移送した件数は1,367件（同1.9%）、翌年度へ繰り越した件数は4,940件（同6.8%）、その他（原因又は加害行為をした者が不明のときなど）は4,820件（同6.6%）となっている。

なお、直接処理件数のうち、「典型7公害」は43,569件（直接処理件数の70.8%）、「典型7公害以外」は17,988件（同29.2%）となっている。

図7 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数の内訳

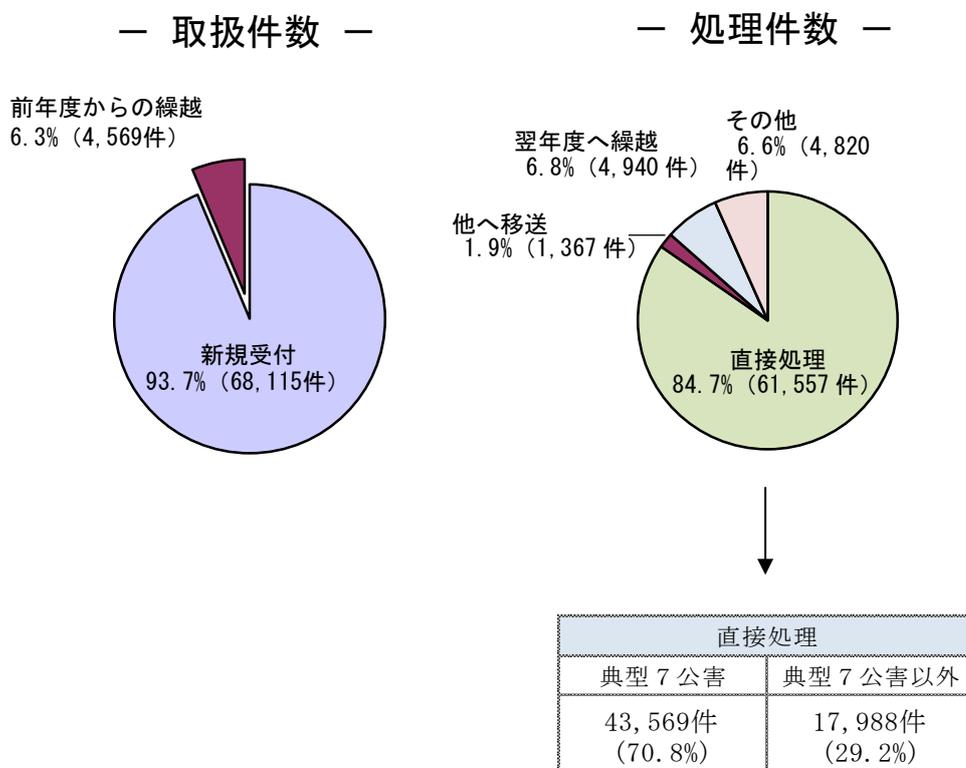


表 12 全国の公害苦情の取扱件数及び処理件数の推移

(単位：件)

年 度		取 扱 件 数			処 理 件 数				
		合 計	新規受付	前年度からの繰越	合 計 a	直接処理 b	他へ移送 c	翌年度へ繰越	その他
公害苦情取扱件数及び処理件数	平成19年度	97,446	91,770	5,676	97,446	83,152	2,394	6,011	5,889
	20	91,731	86,236	5,495	91,731	78,753	2,197	5,448	5,333
	21	86,044	81,632	4,412	86,044	72,705	2,072	5,457	5,810
	22	85,036	80,095	4,941	85,036	72,039	2,073	5,643	5,281
	23	85,389	80,051	5,338	85,389	72,333	1,835	5,872	5,349
	24	85,598	80,000	5,598	85,598	71,580	1,742	6,453	5,823
	25	83,071	76,958	6,113	83,071	70,052	1,585	6,607	4,827
	26	81,065	74,785	6,280	81,065	68,272	1,479	6,646	4,668
	27	77,041	72,461	4,580	77,041	65,685	1,696	4,637	5,023
	28	74,399	70,047	4,352	74,399	63,253	1,448	4,812	4,886
29	72,684	68,115	4,569	72,684	61,557	1,367	4,940	4,820	
構成比(%)	平成19年度	100.0	94.2	5.8	100.0	85.3	2.5	6.2	6.0
	20	100.0	94.0	6.0	100.0	85.9	2.4	5.9	5.8
	21	100.0	94.9	5.1	100.0	84.5	2.4	6.3	6.8
	22	100.0	94.2	5.8	100.0	84.7	2.4	6.6	6.2
	23	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	2.1	6.9	6.3
	24	100.0	93.5	6.5	100.0	83.6	2.0	7.5	6.8
	25	100.0	92.6	7.4	100.0	84.3	1.9	8.0	5.8
	26	100.0	92.3	7.7	100.0	84.2	1.8	8.2	5.8
	27	100.0	94.1	5.9	100.0	85.3	2.2	6.0	6.5
	28	100.0	94.2	5.8	100.0	85.0	1.9	6.5	6.6
29	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	1.9	6.8	6.6	
対前年度増減数	平成19年度	-6,384	-5,943	-441	-6,384	-5,978	-292	-315	201
	20	-5,715	-5,534	-181	-5,715	-4,399	-197	-563	-556
	21	-5,687	-4,604	-1,083	-5,687	-6,048	-125	9	477
	22	-1,008	-1,537	529	-1,008	-666	1	186	-529
	23	353	-44	397	353	294	-238	229	68
	24	209	-51	260	209	-753	-93	581	474
	25	-2,527	-3,042	515	-2,527	-1,528	-157	154	-996
	26	-2,006	-2,173	167	-2,006	-1,780	-106	39	-159
	27	-4,024	-2,324	-1,700	-4,024	-2,587	217	-2,009	355
	28	-2,642	-2,414	-228	-2,642	-2,432	-248	175	-137
29	-1,715	-1,932	217	-1,715	-1,696	-81	128	-66	
対前年度増減率(%)	平成19年度	-6.1	-6.1	-7.2	-6.1	-6.7	-10.9	-5.0	3.5
	20	-5.9	-6.0	-3.2	-5.9	-5.3	-8.2	-9.4	-9.4
	21	-6.2	-5.3	-19.7	-6.2	-7.7	-5.7	0.2	8.9
	22	-1.2	-1.9	12.0	-1.2	-0.9	0.0	3.4	-9.1
	23	0.4	-0.1	8.0	0.4	0.4	-11.5	4.1	1.3
	24	0.2	-0.1	4.9	0.2	-1.0	-5.1	9.9	8.9
	25	-3.0	-3.8	9.2	-3.0	-2.1	-9.0	2.4	-17.1
	26	-2.4	-2.8	2.7	-2.4	-2.5	-6.7	0.6	-3.3
	27	-5.0	-3.1	-27.1	-5.0	-3.8	14.7	-30.2	7.6
	28	-3.4	-3.3	-5.0	-3.4	-3.7	-14.6	3.8	-2.7
29	-2.3	-2.8	5.0	-2.3	-2.7	-5.6	2.7	-1.4	

注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2)「その他」とは、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

## 2 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

苦情の2/3は「1週間以内」、3/4は「1か月以内」に処理

平成29年度の典型7公害の直接処理件数（43,569件）について、苦情の申立てから処理までに要した期間別にみると、「1週間以内」が28,891件（典型7公害の直接処理件数の66.3%）、「1週間超～1か月以内」が3,672件（同8.4%）、「1か月超～3か月以内」が2,476件（同5.7%）、「3か月超～6か月以内」が5,173件（同11.9%）、「6か月超～1年以内」が2,158件（同5.0%）、「1年超」が1,199件（同2.8%）となっている。

なお、「1週間以内」に直接処理された割合についてみると、「騒音」及び「振動」は典型7公害全体（66.3%）を下回っており、それぞれ52.3%、47.6%となっている。

図8 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合

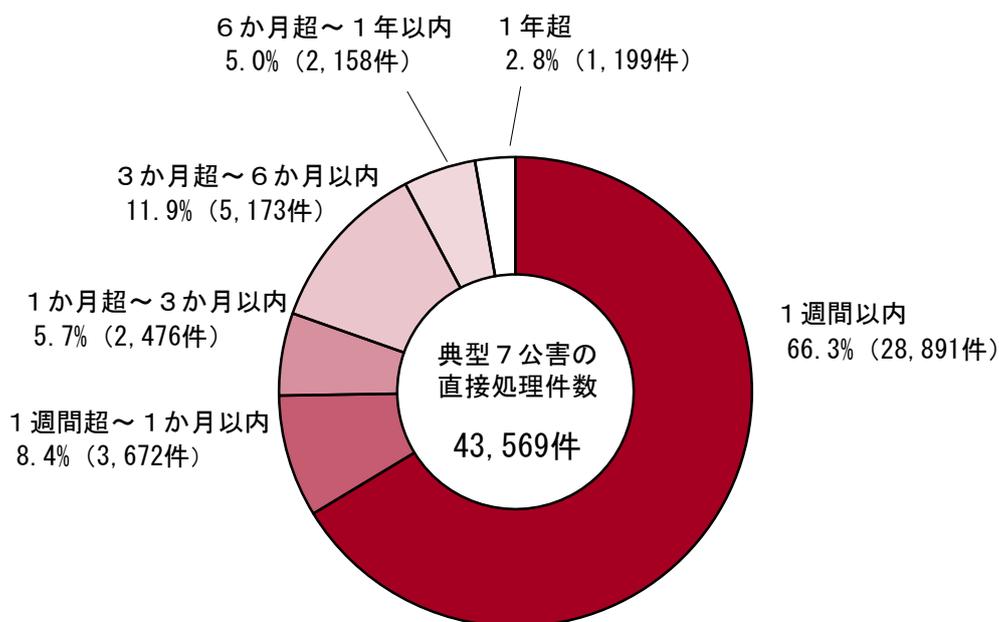


表 13 苦情の処理に要した期間別典型 7 公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	1週間以内	1週間超～ 1か月以内	1か月超～ 3か月以内	3か月超～ 6か月以内	6か月超～ 1年以内	1年超
直接 処理 件数	合計	43,569	28,891	3,672	2,476	5,173	2,158	1,199
	大気汚染	13,289	10,308	710	500	1,287	314	170
	水質汚濁	5,321	4,366	473	170	145	90	77
	土壌汚染	145	110	12	4	8	6	5
	騒音	14,853	7,771	1,522	1,163	2,538	1,222	637
	低周波	178	56	35	19	35	23	10
	振動	1,778	847	216	259	268	106	82
	地盤沈下	21	14	4	1	0	1	1
	悪臭	8,162	5,475	735	379	927	419	227
構成 比 (%)	合計	100.0	66.3	8.4	5.7	11.9	5.0	2.8
	大気汚染	100.0	77.6	5.3	3.8	9.7	2.4	1.3
	水質汚濁	100.0	82.1	8.9	3.2	2.7	1.7	1.4
	土壌汚染	100.0	75.9	8.3	2.8	5.5	4.1	3.4
	騒音	100.0	52.3	10.2	7.8	17.1	8.2	4.3
	低周波	100.0	31.5	19.7	10.7	19.7	12.9	5.6
	振動	100.0	47.6	12.1	14.6	15.1	6.0	4.6
	地盤沈下	100.0	66.7	19.0	4.8	0.0	4.8	4.8
	悪臭	100.0	67.1	9.0	4.6	11.4	5.1	2.8

### 3 被害の発生態様別典型7公害の直接処理件数

被害の約5割は「一時的・一過性現象」

平成29年度の典型7公害の直接処理件数（43,569件）について被害の発生態様別にみると、一時的に行われる野焼きや突発的な事故等による「一時的・一過性現象」が21,501件（典型7公害の直接処理件数の49.3%）と最も多く、次いで、工場操業などに伴いほとんど常時発生する「経常的な発生」が8,341件（同19.1%）、建築・土木工事などに伴い一定の期間に発生する「一定期間の常時発生」が5,749件（同13.2%）、農薬散布のように季節的又は1日以上空けて繰り返し発生する「季節的・周期的発生」が3,623件（同8.3%）となっている。

表14 被害の発生態様別典型7公害の直接処理件数

（単位：件）

公害の種類		合計	経常的な発生	季節的・周期的発生	一定期間の常時発生	一時的・一過性現象	その他	不明
直接処理件数	合計	43,569	8,341	3,623	5,749	21,501	1,391	2,964
	大気汚染	13,289	1,196	1,574	1,133	8,158	431	797
	水質汚濁	5,321	489	167	206	3,853	129	477
	土壌汚染	145	14	4	18	89	11	9
	騒音	14,853	4,287	957	3,142	5,191	494	782
	低周波	178	107	10	16	24	4	17
	振動	1,778	286	21	624	732	60	55
	地盤沈下	21	8	2	1	2	5	3
	悪臭	8,162	2,061	898	625	3,476	261	841
構成比（%）	合計	100.0	19.1	8.3	13.2	49.3	3.2	6.8
	大気汚染	100.0	9.0	11.8	8.5	61.4	3.2	6.0
	水質汚濁	100.0	9.2	3.1	3.9	72.4	2.4	9.0
	土壌汚染	100.0	9.7	2.8	12.4	61.4	7.6	6.2
	騒音	100.0	28.9	6.4	21.2	34.9	3.3	5.3
	低周波	100.0	60.1	5.6	9.0	13.5	2.2	9.6
	振動	100.0	16.1	1.2	35.1	41.2	3.4	3.1
	地盤沈下	100.0	38.1	9.5	4.8	9.5	23.8	14.3
	悪臭	100.0	25.3	11.0	7.7	42.6	3.2	10.3

#### 4 被害戸数別典型7公害の直接処理件数

被害戸数「1戸」の被害が約9割（「不明」を除く）

平成29年度の典型7公害の直接処理件数（43,569件）について被害戸数別にみると、「1戸」が21,650件（「不明」を除いた典型7公害の直接処理件数の87.8%）、「2～4戸」が2,124件（同8.6%）、「5戸以上」が895件（同3.6%）となっている。

表15 被害戸数別典型7公害の直接処理件数

（単位：件）

公害の種類		合計	1戸	2～4戸	5戸以上	不明
直接 処理 件数	合計	43,569	21,650	2,124	895	18,900
	大気汚染	13,289	6,047	619	230	6,393
	水質汚濁	5,321	778	117	105	4,321
	土壌汚染	145	54	5	2	84
	騒音	14,853	9,649	755	280	4,169
	低周波	178	137	5	0	36
	振動	1,778	1,178	155	46	399
	地盤沈下	21	11	0	0	10
	悪臭	8,162	3,933	473	232	3,524
構成 比 (%)	合計	100.0	87.8	8.6	3.6	
	大気汚染	100.0	87.7	9.0	3.3	
	水質汚濁	100.0	77.8	11.7	10.5	
	土壌汚染	100.0	88.5	8.2	3.3	
	騒音	100.0	90.3	7.1	2.6	
	低周波	100.0	96.5	3.5	0.0	
	振動	100.0	85.4	11.2	3.3	
	地盤沈下	100.0	100.0	0.0	0.0	
	悪臭	100.0	84.8	10.2	5.0	

注) 構成比(%)は、「不明」を除いた割合である。

## 5 処理方法別典型7公害の直接処理件数

公害苦情相談窓口等が行った処理方法の約6割は「発生源側に対する行政指導が中心」ただし、「水質汚濁」、「低周波」及び「地盤沈下」では、「原因の調査が中心」が最多

平成29年度の典型7公害の直接処理件数（43,569件）について、苦情処理のため公害苦情相談窓口等が行った処理方法別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が26,347件（典型7公害の直接処理件数の60.5%）と最も多く、次いで、「原因の調査が中心」が10,555件（同24.2%）、「申立人に対する説得が中心」が1,640件（同3.8%）、「当事者間の話し合いが中心」が886件（同2.0%）となっている。

なお、「水質汚濁」、「低周波」及び「地盤沈下」では「原因の調査が中心」が最も多くなっている。

表16 処理方法別典型7公害の直接処理件数

（単位：件）

公害の種類		合計	発生源側に対する行政指導が中心	当事者間の話し合いが中心	申立人に対する説得が中心	原因の調査が中心	その他
直接処理件数	合計	43,569	26,347	886	1,640	10,555	4,141
	大気汚染	13,289	9,688	107	359	2,087	1,048
	水質汚濁	5,321	1,825	49	109	2,612	726
	土壌汚染	145	57	7	11	43	27
	騒音	14,853	9,413	488	714	2,735	1,503
	低周波	178	20	9	20	109	20
	振動	1,778	1,189	64	69	320	136
	地盤沈下	21	3	3	3	6	6
	悪臭	8,162	4,172	168	375	2,752	695
構成比（%）	合計	100.0	60.5	2.0	3.8	24.2	9.5
	大気汚染	100.0	72.9	0.8	2.7	15.7	7.9
	水質汚濁	100.0	34.3	0.9	2.0	49.1	13.6
	土壌汚染	100.0	39.3	4.8	7.6	29.7	18.6
	騒音	100.0	63.4	3.3	4.8	18.4	10.1
	低周波	100.0	11.2	5.1	11.2	61.2	11.2
	振動	100.0	66.9	3.6	3.9	18.0	7.6
	地盤沈下	100.0	14.3	14.3	14.3	28.6	28.6
	悪臭	100.0	51.1	2.1	4.6	33.7	8.5

## 6 防止対策の実施状況別典型7公害の直接処理件数

約5割で「防止対策」を実施  
うち最も多い防止対策は「作業方法、使用方法の改善」

### (1) 防止対策実施の有無等

平成29年度の典型7公害の直接処理件数(43,569件)について、苦情処理のための防止対策の実施の有無についてみると、「防止対策を講じた」は21,476件(典型7公害の直接処理件数の49.3%)、「防止対策を講じなかった」は8,039件(同18.5%)となっている。

「防止対策を講じなかった」理由の内訳をみると、「話し合い等により解決」が2,106件(典型7公害の直接処理件数の4.8%)と最も多く、防止対策を講じなかった典型7公害の直接処理件数の3割弱(26.2%)を占めている。

表17 防止対策実施の有無別典型7公害の直接処理件数

(単位:件)

	合計	防止対策を講じた	防止対策を講じなかった						不明
			計	話し合い等により解決	対策資金不足	技術的に困難	他法令の制約	その他	
直接処理件数	43,569	21,476	8,039	2,106	83	428	47	5,375	14,054
構成比(%)	100.0	49.3	18.5	4.8	0.2	1.0	0.1	12.3	32.3
( )内は防止対策を講じなかった理由内訳の構成比			(100.0)	(26.2)	(1.0)	(5.3)	(0.6)	(66.9)	

### (2) 防止対策の内容

防止対策を講じた典型7公害の直接処理件数(21,476件)について、実施した防止対策の内容別にみると、「作業方法、使用方法の改善」が9,333件(防止対策を講じた直接処理件数の43.5%)と最も多く、次いで、「原因物質の撤去、回収、除去」が3,155件(同14.7%)、「営業・操業停止、行為の中止」が2,908件(同13.5%)、「機械、施設の改善」が1,506件(同7.0%)などの順となっている。

表18 実施した防止対策の内容別典型7公害の直接処理件数

(単位:件)

	合計	実施した防止対策の内容									
		事業所の移転	機械、施設の移転	機械、施設の改善	故障の修理、復旧	作業方法、使用方法の改善	営業・操業等時間の変更、短縮	営業・操業停止、行為の中止	原因物質の撤去、回収、除去	被害者の建物等への防止対策	その他
防止対策を講じた直接処理件数	21,476	39	137	1,506	712	9,333	640	2,908	3,155	297	2,749
構成比(%)	100.0	0.2	0.6	7.0	3.3	43.5	3.0	13.5	14.7	1.4	12.8

## 7 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

### 1 割強は騒音規制法等の公害規制法令違反があった事案

平成29年度の典型7公害の直接処理件数(43,569件)について、苦情の対象となった事業活動等と法令との関係をみると、騒音規制法等の公害規制法令との関係では、「法令に違反していた」が5,365件(典型7公害の直接処理件数の12.3%)、「法令に違反していなかった」が16,459件(同37.8%)となっている。

また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令に違反していた」が2,459件(同5.6%)、「法令に違反していなかった」が12,740件(同29.2%)となっている。

表19 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

(単位:件)

公害の種類	合計	公害規制法令との関係			その他の法令との関係		
		法令に違反していた	法令に違反していなかった	不明	法令に違反していた	法令に違反していなかった	不明
合計	43,569	5,365	16,459	21,745	2,459	12,740	28,370
直接処理件数							
大気汚染	13,289	3,106	5,012	5,171	1,684	4,058	7,547
水質汚濁	5,321	370	2,098	2,853	137	1,665	3,519
土壌汚染	145	9	61	75	6	49	90
騒音	14,853	1,290	6,046	7,517	204	4,327	10,322
低周波	178	5	81	92	0	57	121
振動	1,778	102	805	871	30	482	1,266
地盤沈下	21	2	9	10	1	7	13
悪臭	8,162	486	2,428	5,248	397	2,152	5,613
構成比(%)							
合計	100.0	12.3	37.8	49.9	5.6	29.2	65.1
大気汚染	100.0	23.4	37.7	38.9	12.7	30.5	56.8
水質汚濁	100.0	7.0	39.4	53.6	2.6	31.3	66.1
土壌汚染	100.0	6.2	42.1	51.7	4.1	33.8	62.1
騒音	100.0	8.7	40.7	50.6	1.4	29.1	69.5
低周波	100.0	2.8	45.5	51.7	0.0	32.0	68.0
振動	100.0	5.7	45.3	49.0	1.7	27.1	71.2
地盤沈下	100.0	9.5	42.9	47.6	4.8	33.3	61.9
悪臭	100.0	6.0	29.7	64.3	4.9	26.4	68.8

注1)「公害規制法令」とは、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、公害防止条例などをいう。

注2)「その他の法令」とは、上記公害規制法令以外の法令(建築基準法、消防法、工場立地法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など)をいう。

### 第3 公害苦情処理担当の職員数

平成29年度末現在の全国の公害苦情処理担当職員数は10,874人

平成29年度末（平成30年3月31日）現在、全国の地方公共団体で公害苦情の処理を担当している職員数は10,874人となっており、11年連続で減少している。

平成29年度の内訳をみると、「公害苦情相談員」は1,691人（公害苦情処理担当職員数の15.6%）、「公害苦情相談員以外の職員」は9,183人（同84.4%）となっている。

表20 公害苦情処理担当職員数の推移

（単位：人）

	公害苦情相談員			公害苦情相談員以外の職員			合計
	計	専任	兼任	計	専任	兼任	
平成15年度	2,539	155	2,384	10,624	464	10,160	13,163
16	2,313	107	2,206	9,923	377	9,546	12,236
17	2,145	99	2,046	9,600	324	9,276	11,745
18	2,114	97	2,017	9,687	303	9,384	11,801
19	2,094	89	2,005	9,622	278	9,344	11,716
20	1,946	74	1,872	9,593	303	9,290	11,539
21	1,859	65	1,794	9,480	279	9,201	11,339
22	1,812	46	1,766	9,503	200	9,303	11,315
23	1,811	46	1,765	9,481	186	9,295	11,292
24	1,794	43	1,751	9,413	182	9,231	11,207
25	1,741	38	1,703	9,387	167	9,220	11,128
26	1,738	42	1,696	9,382	165	9,217	11,120
27	1,763	40	1,723	9,290	169	9,121	11,053
28	1,712	35	1,677	9,251	152	9,099	10,963
29	1,691	25	1,666	9,183	155	9,028	10,874
〔構成比（%）〕	〔15.6〕	〔0.2〕	〔15.3〕	〔84.4〕	〔1.4〕	〔83.0〕	〔100.0〕

## 付 公害苦情調査の概要

### 1 調査の目的

公害苦情調査は、公害紛争処理法（昭和 45 年法律第 108 号）第 49 条の 2 の規定に基づき、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口等が受け付けた公害苦情の受付状況や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資することを目的として、毎年度実施している。

〈参考〉 公害紛争処理法

第 49 条の 2 中央委員会は地方公共団体の長に対し、都道府県知事は市町村長（特別区の区長を含む。）に対し、公害に関する苦情の処理状況について報告を求めることができる。

### 2 調査の対象

全国の都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）の公害苦情相談窓口等が、平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日）に受付・処理した公害苦情を調査の対象とする。

また、前年度（平成 28 年度）までに受付し、前年度までに処理できず繰り越した公害苦情についても、調査の対象に含めている。

### 3 調査の方法

公害等調整委員会事務局 — 都道府県 — 市町村の流れにより実施。

全国の都道府県及び市町村の公害苦情相談窓口等が、平成 29 年度に受付・処理した公害苦情の状況について、1 件ずつ調査票を作成し、電子データ化した上で公害等調整委員会事務局へ提出する。

なお、集計は独立行政法人統計センターの協力を得ている。

### 4 調査事項

- ・ 公害苦情の受付に関する事項（受付年月日、公害の種類、発生原因、被害の種類 等）
- ・ 公害苦情の処理に関する事項（処理年月日、処理方法、防止対策の有無 等）
- ・ 都道府県及び市町村における公害苦情処理体制

地方公共団体には極めて多くの公害苦情が寄せられており、その中には、公害苦情処理では解決することが困難な案件も相当程度含まれていると考えられます。

公害等調整委員会では、公害苦情処理と公害紛争処理制度との連携を図っており、苦情処理では解決が困難な事件について、紛争処理制度（調停や裁定等）による解決に努めています。

## 暮らしの中の公害でお困りの方は・・・

～公害等調整委員会では、近隣騒音などでお困りの方からの公害紛争処理制度の利用に関するお問合せを、電話・Eメール等で幅広く受け付けています～

- ・ 電話の場合：公調委 公害相談ダイヤル 03-3581-9959  
【月～金曜日 10:00～18:00(祝日及び12月29日～1月3日は除く)】
- ・ Eメールの場合：kouchoi@soumu.go.jp
- ・ FAX の場合：03-3581-9488
- ・ 申請案内等はホームページ【<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>】でもご覧になれます。

公害苦情調査結果は、公害等調整委員会ホームページでご覧いただけます

<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>



〈お問合せ先〉

公害等調整委員会事務局総務課

担 当 藤巻調査官、小林補佐、藤森専門官

電 話 (直通) 03-3581-9956

(代表) 03-3581-9601 \*代表は午後6時まで

F A X 03-3581-9488